

第3期 留萌市総合戦略の概要

地域ビジョン

「5つの核・拠点づくり」×「住みよい街づくり」

1 基本的な考え方

①「総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法に定められた計画で、「人口ビジョン」に掲げた目指すべき将来の方針を踏まえた基本戦略及び具体的施策の展開を示すものです。

②第3期総合戦略の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間。

2 人口ビジョン

①留萌市の人口は、昭和40(1965)年の40,231人をピークに減少に転じています。

②人口減少が進む中で、活力あるまちづくりを着実に進めるには人口減少の抑制のみならず、人口減少を現実のものと受け止め、人口減少社会に適応していくことが必要です。

③総合戦略に基づく施策を展開しながら、出生率の向上、社会減の抑制に取り組み2050年の目標人口11,045人を目指します。

目標人口推計

社人研
推計

2050年	11,045人
	8,955人

3 総合戦略の方向性

①人口減少をできるだけ「抑制」する観点に加え、仕事づくりなどを通して稼ぐ力を高め、生活環境の質的な向上を図りながら、人口減少社会に「適応」し、持続的に成長を続ける活力ある地域社会をつくる

②これまでの取り組みを踏襲しつつ、国の総合戦略などを踏まえながら、人口減少の課題解決と地域創生のため、新たな地域ビジョンを掲げ、総合戦略の取り組みを進めていくことにより、留萌市の強みをさらなる成長に繋げていく。

4 基本目標

基本目標1

留萌市の特性と資源を活かした、魅力ある産業としごとをつくる

①再生可能エネルギーの拠点形成

留萌市が有する自然条件の優位性や高いポテンシャルを活かし、再生可能エネルギーの拠点を形成することで、雇用の創出、港の有効活用及びインフラ整備を進めていく。

海洋再生可能エネルギー発電等調査研究事業、港湾施設改修事業など

②食料安全保障の拠点形成

食料安全保障を踏まえた留萌港背後圏域における農産物の保管・流通機能の拠点を形成することで、雇用の確保や港の活性化を図っていく。

小麦集出荷貯蔵施設管理事業、港湾施設改修事業(再)など

③地域産業の振興

関係機関と連携し、地域産業の活性化と企業が行う生産性向上等への積極的な支援により、雇用の創出や人手不足の解消を図る。

地元企業応援助成金、住宅改修促進助成金など

④食品製造の拠点形成

学校給食事業の委託化をはじめ、新たな給食・配食サービスなどによる食品製造の拠点化を進め、子育て支援サービスなどの展開・拡大を図る。

学校給食事業委託料、学校給食地元食材活用事業など

基本目標2

留萌市の魅力を広く伝え、新しいひとの流れをつくる

①アウトドア観光の拠点形成

道の駅るもいを核としたアウトドア観光の拠点づくりを通じて新しい観光ビジネスを創出し、まちの賑わい再生に向けた取り組みを通じて地域の稼ぎに繋げる。

アウトドア・アクティビティ拠点施設整備事業など

②関係人口の創出・拡大

留萌市が誇る食や自然などの魅力を積極的に道内外へ発信し、交流人口の増加による地域経済への波及効果を図るとともに、合宿誘致などの受け入れやふるさと納税利用者への満足度向上に向けた取り組み関係人口の創出・拡大を図る。

地域の魅力向上発信事業、ふるさと応援推進事業、音楽合宿のまち「るもい」事業など

③移住・定住の推進

若年世代の移住を促進し、定住人口の増加、地域産業の担い手確保などに繋げるため、仕事や住環境、生活環境などの幅広い視点から、情報発信やきめ細かな相談支援を図る。

地元企業人材確保応援事、移住応援助成事業など

基本目標3

若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次世代を担う人材をつくる

①未来志向型教育の拠点形成

地元学校の教育環境の充実や高度化による魅力ある未来志向型の教育環境づくりによって、次世代の留萌を担う人材の育成に取り組む。

るもいECタイム導入事業、卓球まちづくり推進事業など

②子育て環境の充実

子育て世帯の不安感・負担感を軽減するため、子どもの発達段階に応じたきめ細かな伴走型支援や地域で子育てを支える環境づくりに取り組む。

子ども医療費無償化事業、妊婦のための支援事業など

③学校教育の充実

子どもの健やかな成長を支える環境づくりを推進するため、子ども達が安心して学ぶことができ、また、安心して過ごせる居場所づくりや多様な学びの場の提供を図る。

教育支援センター運営事業、学習アシスタント配置事業など

基本目標4

市民が安心して健やかな暮らしを送れる、地域社会をつくる

①地域公共交通の確保

高齢化の進展に対応した地域の移動手段を確保するため、交通事業者や関係機関と連携し、生活交通路線の利便性向上を図る。

高齢者市内バス無償化実証実験事業、JR留萌線代替輸送事業など

②市民が安心して暮らせる医療体制の確保

市民が安心して生活できる医療提供体制を確保するため、医師や看護師等の不足を解消する等の市民が安心して暮らすことのできる体制の確保に取り組みます。

地域医療対策事業、看護師等修学資金貸付事業など

③社会教育の充実

市民の多様な学びのニーズに応えるための支援体制の整備や、地域課題の解決につながる学習機会の提供をとおして、多くの市民が地域づくりに参加できるよう支援する。

寺子屋・るもいっこ事業、温水プール利用促進事業など